

地域再生計画

1 地域再生計画

引き出せ脳力・伸ばせ才能・子育て応援プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体に名称

栃木県芳賀郡益子町

3 地域再生計画の区域

栃木県芳賀郡益子町の全域

4 地方再生計画の目標

本町においても人口減少・少子化は例外ではなく、少子高齢化とともに、本町の人口は、平成 12 年の 25,658 人をピークに減少が続いており、平成 27 年では 23,343 人となっている（グラフ 1）。平成 20 年には 8.5 であった出生率が平成 27 年には 7.5 と減少し、県平均 7.9、国平均 8.0 よりも下回っている（グラフ 2）。合計特殊出生率は、平成 26 年は 1.44 で、県平均 1.46 を下回り、国平均 1.42 は上回っている（グラフ 3）。また、年少人口及び生産年齢人口の比率は減少する一方で、高齢人口の比率が増加している（グラフ 1）。今後も若い世代の人口減少・少子化が続くことが見込まれることより、若者、子育て世代の人口の増加を目指した取組を早急に強化することが必要である。

加えて、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などにより、家族や地域の中で子育ての知恵や経験の情報を共有化することが難しく、子育てに不安や負担を抱える保護者も増加している。平成 25 年度「益子町子ども・子育て支援事業計画」策定時におけるアンケート調査では、地域における子育て環境や支援に対する満足度は、「満足と感じている（満足・やや満足回答合計）15.7%」、「不満と感じている（不満・やや不満回答合計）31.8%」である（グラフ 4）。子育てに関する不安や負担感については、「不安や負担を感じている（非常に・何となく感じる回答合計）46.6%」、「感じていない（あまり・全く感じない回答合計）39.7%」、仕事時間と家事（育児）時間の優先度では、希望は「家事（育児）時間優先 74.1%」「仕事時間優先 8.2%」に対して、現実では「家事（育児）時間優先 41.3%」「仕事時間優先 53.4%」である（グラフ 5・6）。また、地域全体で子育てをしていくにあたって保育園や幼稚園に期待することには、「行事を通じた交流 49.5%」「健診などについての市町や保健所との連携 32.1%」「子育て情報の提供 29.5%」、近くの遊び場について日頃感じていることは、「雨の日に遊べる場所がない 65.6%」「近くに遊び場がない 47.5%」、今後の行政に対して

期待する子育て支援の充実は、「子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やして欲しい 66.9%」の回答が得られ、地域全体で子育てをしていくにあたって交流や相談、情報提供、見守りなど地域の支援が必要である（グラフ7・8・9）。

さらに、平成26年度に行った、町の総合計画で地方版総合戦略でもある「新ましこ未来計画」策定時の益子町まちづくりアンケート調査では、益子町に必要なと思うことは、「高齢者の福祉対策」と「子育て支援の充実」が4割を超えて最も回答者の割合が高い。高齢者や子育て世代にやさしいまちづくりの意向が高いことより、すべての世代が幸せに暮らすことができる環境づくりが必要である。

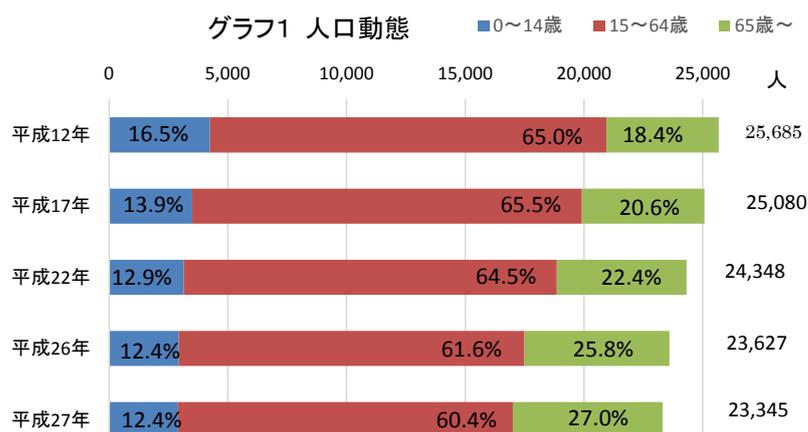
このような状況において、本町では、保育園・認定こども園・児童館・小学校・社会福祉協議会・保健センターが、地域における子ども子育て支援の施設として、地域の高齢者との交流活動、園と小学校間の交流活動、園庭の開放事業、未就園児を対象とした親子教室事業など交流や情報提供・相談を中心に各施設で様々な取組を推進し、子育て支援の充実を図ってきた。しかしながら、アンケート結果より、交流する機会と場所の提供等子育て支援のさらなる充実の意向が高いことにより、さらなる子育て支援への取組が必要とされる。

そこで、さらなる取組として、子どもの脳や心の成長・発達に合わせた生まれながらもつ才能を伸ばす育脳プログラムを取り入れた「引き出せ脳力・伸ばせ才能・子育て応援プロジェクト」を実施し、未来にはばたく人財の育成及び子育てを地域で育む環境づくりを目指し、その拠点として、子ども子育て支援施設を整備する。子どもや若い世代・子育て世代を中心に世代や分野を超えた様々な人々が集い、気軽に立ち寄れる居場所をつくり、多世代での交流、情報交換や催しものの開催などにより、子どもの育ち、子育てを地域ぐるみで支援する。現在、本町には、子どもからシニア世代まで多世代が常に集い、気軽に立ち寄れる居場所はなく、また休日開設している子育て拠点施設はない。そのため、休日の親子で触れ合う居場所の提供、併せて、町中心部の空き店舗を施設として活用することにより街中の活性化を図る。また、町外からの子育て中の若い世代の利用も積極的に受け入れることにより、町内外者の世代間交流から若い世代の移住・定住を促進することも見据え、少子化対策を図ることを目標としている。

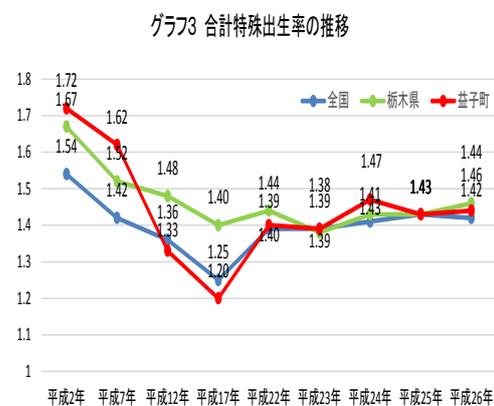
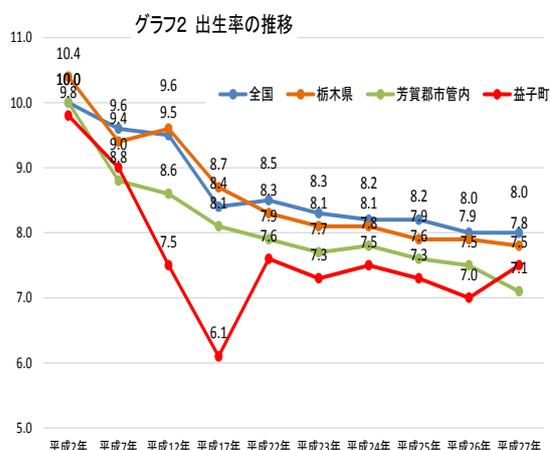
【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 (1 年目)	平成 29 年度 (2 年目)	平成 30 年度 (3 年目)
本施設利用者数	0 人	0 人	0 人	1,000 人
年間出生数	164 人	11 人	4 人	3 人
人口の社会動態	-24 人	9 人	10 人	5 人

	平成 31 年度 (4 年目)	平成 32 年度 (5 年目)	KPI 増加の 累計
本施設利用者数	1,500 人	2,000 人	4,500 人
年間出生数	2 人	1 人	21 人
人口の社会動態	0 人	0 人	24 人

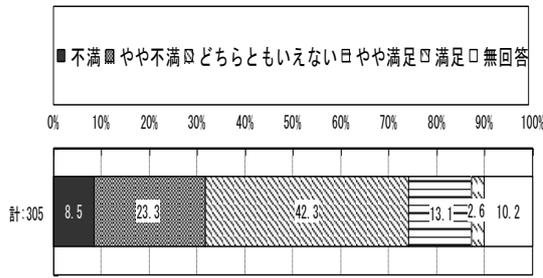


グラフ1 出典平成12年・17年・22年国勢調査 平成26年・27年栃木県保健統計年報

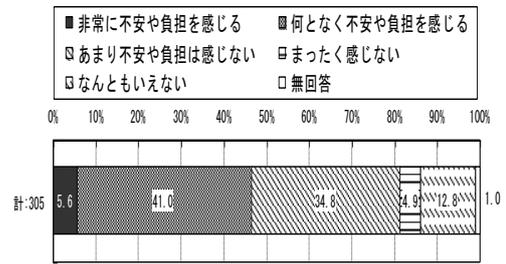


グラフ2・3 出典平成12年・17年・22年国勢調査 平成26年・平成27年栃木県保健統計年報

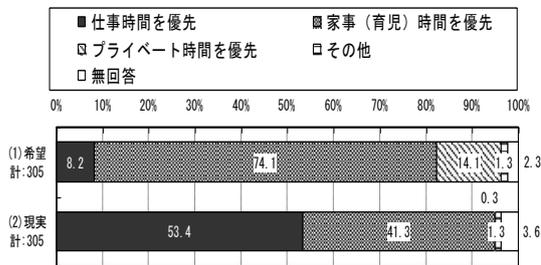
グラフ4 地域における子育て環境や支援の満足度



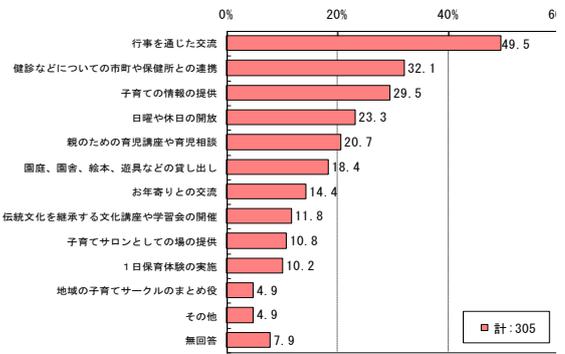
グラフ5 子育てに関する不安感や負担感



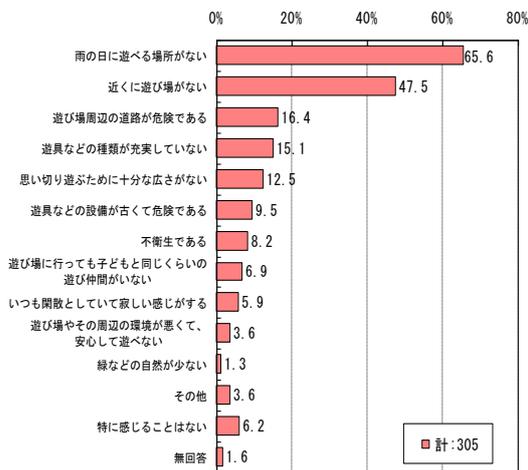
グラフ6 仕事時間と家事時間の優先度



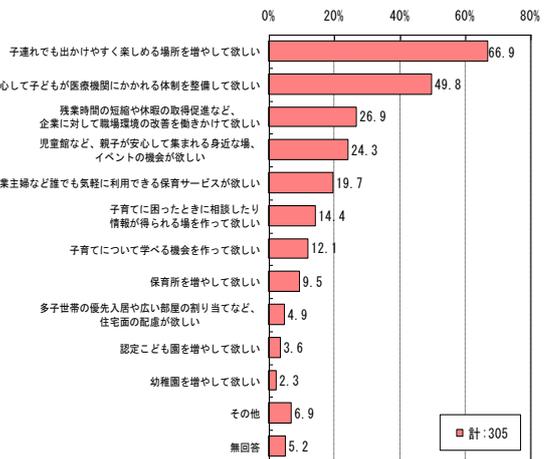
グラフ7 保育所や幼稚園に期待すること



グラフ8 近くの遊び場について、日頃感じていること



グラフ9 今後、行政に対して期待する子育て支援



グラフ4～9 平成25年度「益子町子ども・子育て支援事業計画」策定時におけるアンケート調査

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

未来にはばたく人財の育成及び子育てを地域ぐるみで育む環境づくりを目指す拠点として、子ども子育て支援施設を設置する。子どもや若い世代・子育て世代を中心に世代や分野を超えた様々な人々が集い多世代で交流、情報交換や催しもの等を実施する。併せて、街中空き店舗の活用により街中の活性化を図る。自主事業として、子どもの脳や心の成長・発達に合わせた生まれながらにもつ才能を伸ばす育脳プログラム「ましこ・わくわく・子ども子育て・孫育てプログラム」を子育てサポーター（育脳子育てサポーター等）との協働で実施する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

栃木県芳賀郡益子町

② 事業の名称

子ども子育て支援拠点施設整備事業

③ 事業の内容

本事業は、街中の空き店舗を子ども子育て支援拠点施設として改修し、子どもや若い世代・子育て世代を中心に世代や分野を超えた様々な人々が集い多世代で交流、情報交換や催しもの等を実施することで、未来にはばたく人財の育成及び子育てを地域ぐるみで育む環境づくりを目指し、併せて、地域の活性化を図るものである。事業では、町外からの若い子育て世代の受け入れにより、町内外間交流による移住・定住も促進させる。

自主事業として、子どもの脳や心の成長・発達に合わせた生まれながらにもつ才能を伸ばす育脳プログラム「ましこ・わくわく・子ども子育て・孫育てプログラム」を実施し、「運動遊び・学び・コミュニケーション・手仕事体験（伝統工芸品益子焼等）・読み聞かせ」を通した脳を育てる事業を展開する。事業の実施にあたっては、ものづくりの町ならではの町内在住の人材を活用する。施設内には、遊びの広場・学びの広場・交流の広場などを設置する。また、安心して子育てが出来るよう、子育て情報の提供や子育て・健康相談等を実施する。

子育てサポーター（育脳子育てサポーター等）を配置し、町内子育て関係機関との連携に併せ、子育て情報を提供する。将来的には、施設管理・運営については民間を想定する。なお、平成28年度地方創生推進交付金活用事業（2次採択）との関連事業でもある。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

本事業は、将来的には、施設及び事業の管理・運営は民間への委託を検討しているため、管理・運営ができる人材の育成も視野に入れたメニューの充実を図る。講座の参加料金や材料費等の参加者負担による一部財源の確保をする。

【官民協働】

本事業は、未来にはばたく人財育成及び子育て地域ぐるみで育む環境づくりを目指すための拠点整備事業で、町内子育て関係機関や子育てを支援する団体との連携を図り実施していく。また、本町はものづくりの町であることより、伝統工芸品を作る手仕事人が豊富であり、人材の活用により事業の展開が図れる。事業開始当初の事業の企画は、子育て専門職（行政職員・子育て関係団体職員保育士等）と既存の子育て講座のファシリテーター（母子保健部門で養成の子育て中の母親）で立案・実施、体制を整え、官民協働で推進していく。既存の子育て講座のファシリテーター・子育て講座の託児ボランティアの活用も視野に入れて、子育てサポーター（育脳子育てサポーター等）を育成し、事業展開を図る。

【政策間連携】

本事業は、未来にはばたく人財の育成及び子育てを地域ぐるみで育む環境づくりを目指すために実施することから、教育・保育及び子育て支援の相談、情報提供にあたり、健康福祉（児童福祉・母子保健）・教育・生涯学習分野との政策間連携がある。

【地域間連携】

本町にある栃木県の施設芳賀青年の家と連携した、講座（本町の伝統工芸品益子焼・木工、地産地消を活かしたそば打ち体験、野外炊飯、野鳥観察、文化財見学、ウォークラリー等）を活用し、親子でふれあい五感を鍛える事業を実施する。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 (1 年目)	平成 29 年度 (2 年目)	平成 30 年度 (3 年目)
本施設利用者数	0 人	0 人	0 人	1,000 人
年間出生数	164 人	11 人	4 人	3 人
人口の社会動態	-24 人	9 人	10 人	5 人

	平成 31 年度 (4 年目)	平成 32 年度 (5 年目)	KPI 増加の 累計
本施設利用者数	1,500 人	2,000 人	4,500 人
年間出生数	2 人	1 人	21 人
人口の社会動態	0 人	0 人	24 人

⑥ 評価の方法、時期及び体制

内部検証については、例月、四半期、半期及び期末において事業の振り返りとともに事業の成果と外部検証委員会の提言等を踏まえた本計画の見直しを行う。

外部検証は、当該年度 10 月に中間報告に基づく検証、翌年度 6 月に前年度の事業検証を行い、KPI の達成度等を総合的に勘案し、実施メニューの追加・廃止等の見直しを含めた提言等も行う。

町議会においては、議会全員協議会等において四半期毎の中間報告に基づく検証のほか、次年度に前年度事業分の検証を行う。検証結果はホームページ等で公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

①第 5 条第 4 項第 1 号イに関する事業【A3007】

総事業費 50,000 千円

⑧ 事業実施機関

地域再生計画認定の日から平成 33 年 3 月 31 日（5 ヶ年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 育脳プログラム「ましこ・わくわく・子ども子育て・孫育てプログラム」事業

事業概要：本町は、子どもの脳や心の成長・発達に合わせた生まれながらにもつ才能を伸ばす育脳プログラム事業の取組を進めている。育脳を取り入れた「運動遊び・学び・コミュニケーション・読み聞かせ、手仕事体験（伝統工芸品益子焼等）」事業を展開する。様々な分野での人材を活用した講座の実施や情報提供、多世代交流も実施する。

実施主体：栃木県芳賀郡益子町

子育てサポーター（育脳子育てサポーター等）

実施期間：平成 30 年度から

(2) ましこ・手仕事体験塾事業

事業概要：益子ならではの伝統工芸品益子焼をはじめ、木工・染物・竹細工等の本町の豊富な資源である「ひと・もの」を活用する。週末には、手仕事体験塾（ワークショップ）を開催し、町内はもとより、町外からの若い世代や子育て世代を積極的に受け入れる。

実施主体：栃木県芳賀郡益子町

子育てサポーター（育脳子育てサポーター等）

実施期間：平成 30 年度から

(3) スマイル子育て・孫育て等各種講座事業

事業概要：子育て世代・孫育て世代を中心に子育てについて講座やサロン等を開催する。

実施主体：栃木県芳賀郡益子町

子育てサポーター（育脳子育てサポーター等）

実施期間：平成 30 年度から

(4) 読み聞かせ事業

事業概要：ボランティアの活用による絵本の読み聞かせ会を開催する。

実施主体：栃木県芳賀郡益子町

子育てサポーター（育脳子育てサポーター等）

実施期間：平成 30 年度から

(5) ふれあい親子遊び事業

事業概要：親子で遊びを通して触れ合う交流会を開催する。

実施主体：栃木県芳賀郡益子町

子育てサポーター（育脳子育てサポーター等）

実施期間：平成 30 年度から

(6) 多世代交流ふれあい事業

事業概要：子どもから学生、若い世代・子育て世代、シニア世代を中心に遊びや
工作等催しものを通して多世代でふれあう交流会を開催する。

実施主体：栃木県芳賀郡益子町

子育てサポーター（育脳子育てサポーター等）

実施期間：平成 30 年度から

(7) 子育て情報提供事業

事業概要：保育園や認定こども園、地域、行政、子育て関係団体・機関等と連携
を図り、本町の子育て支援の仕組みについて情報提供する。インフォ
メーションには、子育てサポーター（育脳子育てサポーター）を配置す
る。伝統行事・育脳レシピ紹介等も開催する。また、子育て相談・健
康相談も開催する。

実施主体：栃木県芳賀郡益子町

子育てサポーター（育脳子育てサポーター等）

実施期間：平成 30 年度から

(8) 子育てサポーター等育成事業

事業概要：子育てサポーター（育脳子育てサポーター等）・運営スタッフ等の育
成講座を開催する。

実施主体：栃木県芳賀郡益子町

実施期間：平成 29 年度から平成 30 年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 33 年 3 月 31 日（5 ヶ年度）

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

内部検証のほか、商工会、観光協会、認定農業者協議会、総合戦略の検討に携わった町民、町内金融機関のほか、健康・福祉・環境・女性団体・教育・スポーツ等の団体からの推薦者による新ましこ未来計画・地方版総合戦略外部検証委員会による外部検証を行う。また、町議会における検証も行う。

目標 1

本施設の利用者数については、健康福祉課が年度末時点で利用者台帳より把握する。

目標 2

出生数については、健康福祉課が年度末時点で住民基本台帳より把握する。

目標 3

人口の社会動態については、健康福祉課が年度末時点で住民基本台帳より把握する。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

内部検証については、例月、四半期、半期及び期末において事業の振り返りとともに事業の成果と外部検証委員会の提言等を踏まえた本計画の見直しを行う。

外部検証は、当該年度 10 月に中間報告に基づく検証、翌年度 6 月に前年度の事業検証を行い、KPI の達成度等を総合的に勘案し、実施メニューの追加・廃止等の見直しを含めた提言等も行う。

町議会においては、議会全員協議会等において四半期毎の中間報告に基づく検証のほか、次年度に前年度事業分の検証を行う。

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 (1 年目)	平成 29 年度 (2 年目)	平成 30 年度 (3 年目)
本施設利用者数	0 人	0 人	0 人	1,000 人
年間出生数	164 人	11 人	4 人	3 人
人口の社会動態	-24 人	9 人	10 人	5 人

	平成 31 年度 (4 年目)	平成 32 年度 (5 年目)	KPI 増加の 累計
本施設利用者数	1,500 人	2,000 人	4,500 人
年間出生数	2 人	1 人	21 人
人口の社会動態	0 人	0 人	24 人

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

検証内容・結果については、町広報誌及びホームページの掲載のほか、各公共施設での調書閲覧できるよう次年度10月を目途に公表を行う。